



# 日・イラク投資協定



## 背景

- 世界第5位の原油可採埋蔵量(約1500億バレル)
- 日本は年間2,503万バレルの原油を輸入(第10位)
- 「国家開発計画」(2010年～2014年の経済開発の基本方針)の目標達成には1,860億ドルの投資が必要
  - ➡ 日本企業もエネルギー・インフラ分野で積極的に参画(南部随伴ガス事業、ガッラーフ油田開発等)。

## 意義

- ◆投資環境の透明性、法的安定性、予見可能性が向上
  - ➔ 我が国からの投資の更なる保護・促進

【経済界からの要望も強い】

## ポイント

- ◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。  
(例)
  - ①投資財産の設立後の無差別待遇
  - ②投資財産に対する公正な待遇・十分な保護
  - ③投資阻害要因となり得る要求(現地調達, 技術移転等)の原則禁止
  - ④正当な補償等を伴わない収用の禁止
  - ⑤投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続

イラク側は国内手続を既に完了

## イラク



◎駐在日系企業:  
12社(2013年6月)

◎進出分野:  
石油開発、プラント事業、  
電力事業、自動車販売事業等

(参考)  
投資協定: 仏、独、伊との間で  
署名、韓と交渉中